

ちゅういじこう  
※注意事項※

ひ と きかんない つごう  
・ 引き取り期間内に都合がつかないとき

だいりのかたでも けっこう ですので、きかんない においでください。困難な場合は、いっぽう ください。

ひきと きかん す  
・ 引取り期間を過ぎてしまったとき

とうがいじてんしゃとう しよぶん をしていないうならば、かえ できますが、ほかんじよ から いどう しておりますので、まず、でんわ など れんらく ください。

じてんしゃとう とうなん  
・ 自転車等が盗難されたものであるとき

てつきよ とき まえ けいさつ とうなん とどけ ていしゆつ ぼあい てつきよ ほかんりよう めんじよ 撤去した時より前に、警察に盗難届がすでに提出されている場合には、撤去・保管料を免除する場合があります。引き取りにおいでになった時に、その旨を職員にお伝えください。

その際、いつごろ、どこの交番に、どなたがお届けになったかお聞きしますのでその場でわかるようにして、おいでください。

じてんしゃとう こころあ  
・ 自転車等に心当たりがないとき

そうとうむかし す ぼあい でんわ れんらく 相当昔に捨てたものがでてくる場合もあります。電話でご連絡ください。

じてんしゃとう  
・ 自転車等がいらぬときでも

じてんしゃとう ふよう ぼあい しよゆうしゃ ひきとり しよゆうしゃせきにん はいきとうしよぶん 自転車等が不要の場合でも、所有者が引き取り、所有者責任において廃棄等処分していただきます (ぼうはんとうろく まっしやうとう ひつよう 防犯登録の抹消等も必要)。また、とうなん とど だ ぼあい じぶん と き 盗難届けを出してある場合は、ご自分で取り下げをする必要 ひつよう があります。

げんつき ぼあい はいしゃしんこく とうろく しちやうそん へんのう とうろく まっしやう 原付の場合は廃車申告 (登録した市町村にナンバープレートを返納し、登録を抹消すること) をご自分 じぶん で ひつよう していただく必要 ひつよう があります。